



6月は 豊かなむらを災害から守る 月間です

梅雨時期をむかえ、集中豪雨や長雨による河川のはんらんやがけくずれ、ため池の決壊などの災害の発生が心配されます。

そこで、被害を最小限にとどめるため、日ごろから災害に対して備えておくほか、お住まいになっている地域やご家庭でも『災害』について話し合っておくことが大切です。 問い合わせ先 農林水産課 ☎43・6841

【ため池編】

「ため池」が決壊すると、ため池の downstream の地域に甚大な被害をおよぼします。

これからの時期はため池の点検をより一層注意深く行いましょう。

ため池の管理・点検の注意点は次のとおりです。

- ① 管理者を決めて、常に適正な管理を行う。ただし、ため池の見回りや点検は必ずライフジャケットを着用し、複数名で行うようにしましょう。
- ② 気象情報に注意し、大雨が予想される時には早めのため池の水位を下げ、おくようにしましょう。
- ③ 堤防に繁茂する草木は伐採し、漏水や破損が無いことを確認してください。堤防等に異常があるときは、農林水産課までご連絡ください。

【治山編】

森林の持つ「保水能力」の限界を超える集中豪雨などにより各地で、地すべりや土石流等の林地崩壊が発生しています。

森林は、癒しの空間である反面、連続降雨や集中豪雨による山地災害の危険を

常に抱えていることを忘れてはなりません。

崖地や急勾配の林地に接近している住宅や建物等がある方は、次のことに注意しましょう。

- ① 崖地または山地から流れ出てくる水の色が急激に変化した。
 - ② 崖地または山地から、落石があった。
 - ③ 崖地または山地から土砂の崩落があった。
 - ④ 斜面にひび割れが出来た。
 - ⑤ 雨が降り続けているのに、流れ出てくる水が突然出なくなつた。または、流れ出てくる量が急激に減つた。
- ▼これらのような現象は林地崩壊の前兆であることが多い、発見したときにはすぐに避難を開始してください。

【用水路編】

今年も田植えの季節となり、用水路への通水が始まります。

通水期間中は用水路の水位が上がり、特に子どもには大変危険な場所となりますので、近寄ったり、遊んだりしないようにして、転落事故等に十分注意するようお願いいたします。

7月10日(日)は 赤穂市農業委員会委員選挙の投票日です

問い合わせ先 選挙管理委員会 ☎43・6846

選挙権及び被選挙権 次の要件をすべて備えていること

- ・赤穂市に住所を有すること
 - ・年齢が満20歳以上の人
- ただし、選挙権は、選挙人名簿確定の期日(平成23年3月31日)、被選挙権は、選挙の期日(7月10日)現在
- ・一定の耕作の業務を営む人▷10アール以上の農地で耕作の業務を営んでいる人▷前記の同居の親族またはその配偶者で、年間おおむね60日以上耕作に従事していると農業委員会が認定した人

立候補予定者説明会

- ・開催日時 6月13日(月) 受付=午前10時 開会=10時30分
- ・開催場所 市役所 2階204・205会議室

- ・出席人数 1候補予定者につき、立候補予定者も含めて2名以内
- ・持参物 立候補予定者および説明会出席者両者の印鑑

選挙の主な日程

- ・告示日 7月3日(日) 選挙期日の告示によって立候補届出の受付開始。その後選挙運動が開始されます。
- ・立候補届出 7月3日(日)午前8時30分~午後5時
- ・選挙すべき委員の定数 第1選挙区10名、第2選挙区8名、計18名
- ・投票日 7月10日(日) 午前7時~午後6時
- ・開票 午後7時~ 市役所2階204・205会議室

選挙区	投票区	投票所
第1区	1	赤穂市役所
	2	尾崎公民館
	3	塩屋公民館
	4	折方集会所
	5	福浦コミュニティセンター
第2区	6	坂越隣保館
	7	高雄公民館
	8	有年公民館
	9	有年西部農村多目的共同利用施設
	10	原校区コミュニティセンター